

# 特定行為看護師について

特定行為は21区分38行為あり、

「看護師特定行為研修」により実践的な理解力、思考力及び判断力並びに高度かつ専門的な知識・技術を身につけた看護師が、あらかじめ医師又は歯科医師が定めた手順書に準じて、看護師が**診療の補助**を行うことです。



**当院には看護師特定行為研修を修了した  
特定行為看護師が6名在籍しています！**



チーム医療の一員として患者さんの状態を見極め、質の高い安全な医療を医師と協力しながらタイムリーな提供をめざしてまいります。

## 【大原総合病院で実施可能な特定行為一覧】

令和6年度4月現在

特定行為区分の名称	特定行為
呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連	侵襲的陽圧換気の設定の変更
	非侵襲的陽圧換気の設定の変更
	人工呼吸管理がなされている者に対する鎮静薬の投与量の調整
	人工呼吸器からの離脱
呼吸器（気道確保）関連	経口・経鼻用気管チューブの位置調節
呼吸器（長期呼吸療法）関連	気管カニューレの交換
創傷管理関連	褥瘡又は慢性創傷の治療における血流のない壊死組織の除去
	創傷に対する陰圧閉鎖療法
胸腔ドレーン管理関連	低圧胸腔内持続吸引機の吸引圧の調整・設定
	胸腔ドレーンの抜去
腹腔ドレーン管理関連	腹腔ドレーンの抜去（腹腔内に留置された穿刺針の抜去を含む）
創部ドレーン管理関連	創部ドレーンの抜去
動脈血液ガス分析関連	直接動脈穿刺法による採血
	橈骨動脈ラインの確保・抜去
栄養に係るカテーテル管理関連 （中心静脈カテーテル管理）関連	中心静脈カテーテルの抜去
栄養に係るカテーテル管理関連 （PICC管理）関連	PICC挿入
術後疼痛管理関連	硬膜外カテーテルによる鎮痛剤の投与及び投与量の調節
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整
	脱水症状に対する輸液による補正
循環動態に係る薬剤投与関連	持続点滴中のカテコラミンの投与量の調整
	持続点滴中のナトリウム、カリウム又はクロールの投与量の調整
	持続点滴中の降圧剤の投与量の調整
	持続点滴中の糖質輸液又は電解質輸液の投与量の調整
	持続点滴中の利尿剤の投与量の調整
精神及び神経症状に係る薬剤投与関連	抗けいれん剤の臨時的投与
	抗精神病薬の臨時的投与
	抗不安薬の臨時的投与

（参考）厚生労働省：「特定行為に係る看護師の研修制度」

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000077077.html>